

平成27年2月23日

江南市議会議長
木本恵造様

議会改革特別委員会
委員長 沢田和延

平成26年度議会改革特別委員会報告書

本委員会は、平成24年5月14日の設置以降、議会基本条例の制定、議会の機能強化、運営の改善、その他議会の改革に必要な事案に関する調査研究を行ってまいりました。

このたび平成26年度の調査研究内容を取りまとめましたので、会議規則第110条の規定により、次のとおり報告します。

平成26年度
議会改革特別委員会報告書

平成27年2月
議会改革特別委員会

1. 経過

議会改革特別委員会において、委員長に沢田和延委員、副委員長に東義喜委員を選出した。以降、12回にわたり委員会を開催した。なお、意見交換会・議会報告会を常任委員会ごとでの担当とすることから、必要に応じて常任委員会正副委員長の出席を要請した。

2. 委員会等開催状況と協議内容

回	期 日	協 議 内 容
25	平成 26 年 5 月 14 日(水)	・ 正副委員長の互選について
26	平成 26 年 5 月 23 日(金)	・ 意見交換会・議会報告会について (啓発等を検討) ・ 議会改革特別委員会懸案事項について (フェイスブックの運用、議場へのパソコンの持ち込み、議長の任期、一般質問の通告について検討)
27	平成 26 年 6 月 17 日(火)◆	・ 意見交換会・議会報告会について (運営方法等を検討) ・ ホームページへの個人別議決結果の掲載について ・ 広報こうなん「議会のようす」について ・ 議場へのパソコンの持ち込み、議員の任期について ・ 一般質問通告要旨について ・ 議会改革特別委員会への正副議長の出席について
28	平成 26 年 6 月 26 日(木)◆	・ 意見交換会・議会報告会について (資料内容等を検討)
29	平成 26 年 7 月 23 日(水)◆	・ 意見交換会・議会報告会について (開催結果の公表等を検討)
	平成 26 年 7 月 27 日(日)	【意見交換会及び報告会】 市民文化会館
30	平成 26 年 8 月 19 日(火)	・ 意見交換会・議会報告会について (結果の公開方法、次回の日程を検討)
31	平成 26 年 9 月 17 日(水)	・ 意見交換会・議会報告会について (運営及び啓発方法を検討)
32	平成 26 年 10 月 15 日(水)◇	・ 意見交換会・議会報告会について (資料等を検討) ・ 本会議の議会中継について

回	期 日	協 議 内 容
33	平成 26 年 11 月 10 日(月)◇	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会・議会報告会について (広報掲載内容等の確認) ・本会議の議会中継について
	平成 26 年 11 月 15 日(土)	<p>【意見交換会及び報告会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すいとびあ江南 ・市民文化会館 ・布袋ふれあい会館
34	平成 26 年 12 月 18 日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会・議会報告会について (広報掲載内容等の確認) ・議会改革特別委員会懸案事項について (本会議の議会中継(生中継)、委員会の単 独開催、一部事務組合の議員の任期、議長 選挙の際の所信表明、申し合わせ事項の整 理、議場へのパソコンの持ち込みについて 検討) ・来年度の意見交換会・議会報告会の時期に ついて
35	平成 27 年 1 月 16 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会改革特別委員会懸案事項について (本会議の議会中継(生中継)、委員会の単 独開催、一部事務組合の議員の任期、先例・ 申し合わせ集の整理、来年度の意見交換 会・議会報告会の時期、議場へのパソコン の持ち込みについて検討)
36	平成 27 年 2 月 17 日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会改革特別委員会懸案事項について (本会議の生中継、一部事務組合の議員の 任期、先例(申し合わせ)集の整理、議 場へのパソコン等の持ち込み、意見交換 会・議会報告会の開催日程について検討)

※ ◆は、常任委員会正副委員長、◇は、常任委員会委員長も出席

3. 協議の結果

【1】意見交換会・議会報告会について

(1) 第1回意見交換会・議会報告会

平成26年7月27日(日)午前10時～12時(開場 9時45分)

市民文化会館にて開催することとした。

①運営方法について

- ・全体会と分科会の2部構成

〔全体会〕 第1会議室

〔分科会〕 総務委員会・・・第1会議室

建設産業委員会・・・第2会議室

厚生文教委員会・・・美術工芸室

- ・予算決算などの議会報告は分科会の冒頭で行う。
- ・参加者の録音、撮影は可能とするが、良識のある取り扱いに留意する旨を資料に加える。
- ・発言時には町名と氏名を告げていただく。
- ・全体会での机の配置は前と後ろと分ける程度とし、議員は立って趣旨説明後にその場で紹介(名前を呼ぶだけ)する。
- ・全体会は短めにするため、座れない来場者があってもやむをえない。
- ・全体会で、政務活動費や定数の経緯などに触れる。

※ 分科会の役割分担(議会報告、司会、マイク係、書記など)、時間配分は常任委員会で決定

②啓発について

- ・街頭周知チラシの配布は、7月25日(金)午前7時から江南駅、布袋駅の2箇所にて全議員で行い、チラシは渡しやすいように、事前に二つ折りにしたものを配布する。
- ・女性連絡協議会、市子供会連合会などの各種団体にも担当部課を通じて案内する。
- ・近隣市議会、報道機関にもチラシを送付する。

③当日配布資料

- ・レジュメ(当日のスケジュール、予算等報告資料、
各常任委員会の所管課一覧、テーマごとの資料)
- ・委員会資料はA4で2枚以内とする。
- ・アンケート用紙は、受け付けの際に配布し、分科会終了後に回収。集計は各常任委員会にお願いする。

④結果の公表

- ・開催後の報告は、広報こうなん及びホームページに掲載することとした。
- ・分科会での質問や回答等の当日のまとめ（広報こうなん掲載）は各常任委員会正副委員長にお願いする。
- ・掲載する広報は10月号を予定（原稿提出 締め切りは8月20日）
- ・アンケートの全文は、市議会のホームページに掲載する。

⑤その他

- ・中央公園の臨時駐車場は、雨天時に制限があることなどから利用しないこととした。

(2) 第2回意見交換会・議会報告会

平成26年11月15日（土）

午後7時～午後8時30分（開場 7時45分）

常任委員会ごとに3カ所同時に開催することとした。

〔	すいとぴあ江南 研修室B	厚生文教委員会
	市民文化会館 第2会議室	建設産業委員会
	布袋ふれあい会館 第3会議室	総務委員会

①運営方法について

- ・司会は前回同様に副委員長が行う。
- ・委員長が挨拶、委員の紹介をしたうえ、決算報告を10分程度で行う。
- ・決算報告の資料は共通とする。
- ・テーマについて、本日配布の参考資料「常任委員会の閉会中継続調査申し出事項一覧表」は、マイナンバーカードや空き家条例など時期尚早なものもあることから配布せず、広報こうなんに掲載する事項をテーマとする。
- ・意見交換会の進め方は、当日の来場者数や検討するテーマの数に応じて、ワークショップ方式や複数の島に分けるなど担当委員会で柔軟に決定する。
- ・テーマが広範囲にわたるため、手元の資料は成果報告書などあるもので対応する。

②啓発について

- ・回覧など啓発は前回同様に行う。
- ・手話通訳について、派遣できるか否か確認の上、可能なら回覧や駅頭チ

ラシに反映させる。

- ・回覧や駅頭チラシは、前回と色を変える。

③当日配布資料

- ・注意事項は、口頭だと時間がかかるため文書化し、参加者の発言に関する部分だけ口頭説明する。
- ・決算報告資料は、自主財源と依存財源及び個別の割合を円グラフで表す。
(一人当たりの状況を絵と金額で示し、前年度との比較増減は必要ない)

④結果の公表

- ・当日の内容は広報こうなん2月号に掲載し、原稿掲載量は、1会場につき1ページと4分の1とする。なお、常任委員会から事務局への原稿提出締め切りは11月26日とする。
- ・他の委員会と重複した部分は、次回の議会改革特別委員会で調整する。
- ・1月上旬の議会広報編集特別委員会で最終確認を行う。

⑤その他

- ・当日の駐車場について、布袋ふれあい会館は事前調整し、議員は布袋駅周辺整備事務所の駐車場を使用する。
- ・当日の流れを会場に掲示する。

【2】懸案事項について

- ・フェイスブックの運用について
6月定例会から配信することとした。
- ・ホームページへの個人別議決結果の掲載について
全議案を個別に一覧形式で掲載することとした。(6月定例会から実施)
- ・広報こうなん「議会のようす」について
紙面の量、内容については、議会広報編集特別委員会で協議をお願いすることとした。
- ・一般質問通告要旨について
一歩踏み込んで具体的に記載するよう各会派に伝えていただくこととした。
- ・議会改革特別委員会への正副議長の出席について

極力、正副議長のいずれかが出席する方向でお願いするとともに、報告はしっかり行うこととした。

- ・本会議全体の議会中継について

臨時会を含め全ての本会議の生中継を平成 27 年 3 月定例会から実施することとした。

なお、来年度の議会費予算としては、本会議全体の録画中継の予算は組まないことを確認した。

- ・委員会の単独開催について

改選後に、引き続き協議していくこととした。

- ・一部事務組合の議員の任期について

一部事務組合の議員の任期は 2 年とし、市議会議長に就任した場合（副議長及び監査委員は除く）だけ、一部事務組合の議員を辞職することとした。

- ・議長選挙の際の所信表明について

話が出たことだけ各会派で伝えおくこととした。

- ・申し合わせ事項について

先例・申し合わせ集に目を通し、時代にそぐわないものなどを整理することとした。

なお、議長及び監査委員を 2 年とすることと所信表明については、意見がまとまらないことから当面は従来どおりとすることとした。

- ・意見交換会・報告会の開催時期について

開催時期は、毎年 7 月下旬と 1 月下旬に固定することとした。

平成 27 年度の 1 回目は、7 月 26 日（日）午前中 市民文化会館（第 1 会議室・第 2 会議室・美術工芸室）において、昨年と同様に、全体会の後に分科会を行う形で開催することとした。

なお、テーマ及び 1 月の開催日程などは改選後に協議することとした。

- ・議場へのパソコン等の持ち込みについて

パソコン、タブレット端末、スマートフォン、携帯電話、電子辞書など現在手元にあるものも含め、議会の IT 化と公衆道徳といったモラルの問題との 2 つの観点から委員会への持ち込みも含めて検討した。

ペーパーレス化や利便性について、その有効性を判断するには、時期尚早であることから今後も引き続き審議することとした。

なお、最終的には、パソコン、タブレット端末、スマートフォン、携帯電話、電子辞書などの機器は、モラルの面から、この3月定例会から議場に持ち込まないこととした。なお、当局も同様に持ち込まないことを要請する。

議会改革特別委員会委員名簿

(平成 27 年 2 月 23 日現在)

区 分	氏 名
委 員 長	沢 田 和 延
副 委 員 長	東 義 喜
委 員	福 田 三 千 男
委 員	河 合 正 猛
委 員	鈴 木 貢
委 員	中 西 保 夫 (平成 26 年 12 月 5 日選任)
委 員	伊 神 克 寿
委 員	小 林 弘 子 (平成 26 年 12 月 2 日失職)

オブザーバー

区 分	氏 名
議 長	木 本 恵 造
副 議 長	稲 山 明 敏